## 随意契約の結果

【令和4年6月分】工事

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R 4 -美浜町運動公園外構工事	契約担当役 中部支社長 郡豊知東名古屋市中区錦3-5-2 7	令和4年6月23日	伊藤・七番建設(共) 爱知県知多郡美浜町大字布 土字大池53-1	-	188, 455, 300円	188, 046, 100円	99.8%	本工事は、美浜町運動公園の外構工事を行うものである。詳細条件審査型、粉酸等入札を実施したところ、2 回目の入札(用入札)においても予定価格を上回った。 本工事は、愛知県美油町からの受託工事をおり、年度内 の完成及び今和年2月28日代の一部完成を行う必要がある。そのため本工事の契約が遅延することは、委託元の 事業地排に多力な影響を与えることから、会計規則第3 条第4項に基づき、当該入札に参加した当該業者と見積 合わせを行い、随意契約(不落随契)を行ったものである。	-				
R O 4 — 支一大幸東エレベーター 改修工事	契約担当役 中部支社長 都司 直入 受知期名古屋市中区第3-5-2 7	令和4年6月30日	日本エレベーター製造 (株) 東京都千代田区岩本町1- 10-3	8010001032926	73, 868, 300円	73, 700, 000円	99.8%	本工事は、機構賃貸住宅に設置されたエレベーターに対して安全機能を強化する改修工事であり、当該エレベーター設備の制作と運動では関係にする安全装置を追加し、それと連動させるための既設制御鑑改修を主とする工事 既設エレベーターで製造した者が残らに開発した制御プログラムや既設機器を一体的システムとして再構築し、機能させる必要がある。このように、本工事は、既設エレベーター設備と接接不可分の関係にあり、既設設備、追加する安全装置等の機能を動知している者と契約することが不可欠である。よりは関係にありまり、既設設備、追加する安全装置等の機能を動知している者と契約することが不可欠である。より世級第19年間19年間19年間19年間19年間19年間19年間19年間19年間19年間	-				